

記入例

7条関係) 簡易な収入額の申立書 (申請者本人用)

【公的年金給付等受給者】

書類番号ひ2-2

- 「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分) 申請書 (請求書)」と一緒にご提出ください。
- 申請者と生計を同じくする扶養義務者がある場合は、「簡易な収入額の申立書」の「扶養義務者」欄に記入してください。
- 下記にある③の【要件】を満たす場合は、「簡易な収入額の申立書」の「要件」欄に「満たす」を記入してください。

平成31年1月～令和元年12月の年間収入をご記入してください。

①申請者の前々年 (平成31年1月～令和元年12月) の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額							円	注意事項
	億	千	百	十	千	百	十		
養育費【A】							0		※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】		5	0	0	0	0	0		※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】							0		※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)		1	3	1	6	6	4		※「年金収入【a】 - 児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】		1	5	0	0	0	0		※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】		1	8	3	3	6	0		※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合は、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表 (年額)

令和元年12月31日時点での児童数	支給額 (年額)	※参考 (月額)
児童0人	0円	0円
児童1人	122,160円	10,180円
児童2人	183,360円	15,280円
児童3人	220,080円	18,340円
児童4人	256,800円	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに36,720円 (年額) を加算してください。

- ①【a】に年金の年額を記入
- ②【b】に、令和元年12月31日時点で面倒を見ている18歳以下のお子さんの数に応じた支給額 (年額) を記入
例：児童2人の場合は183,360円
- ③【a】 - 【b】の金額を【D】に記入

②前々年 (平成31年1月～令和元年12月) の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)	1	8	1	6	6	4	0	円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。
-----------------	---	---	---	---	---	---	---	---	----------------------

(次ページに続きます。)

記入例

するか確認してください。

書類番号ひ2-2

フローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性	<input checked="" type="checkbox"/> 父母	<input type="checkbox"/> 父母以外の養育者
----	--	-----------------------------------

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。

- ・父が死亡または生死不明かつ母がない児童
- ・母が死亡または生死不明かつ父がない児童
- ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したもの又は母の生死が明らかでないもの
- ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
- ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO → 収入基準A
YES → 収入基準B

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族（児童含む）または養っている親族以外の児童（令和元年12月31日時点で扶養を行っている者）の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方				収入基準Bの方			
フリガナ	氏名	該当する場合は◎または○		フリガナ	氏名	該当する場合は○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)			70歳以上（配偶者以外）の親族	
1	ミサト ハルミ 三郷 晴美	◎		1			
2	ミサト イチロウ 三郷 一郎			2			
3				3			
4							
5							

令和元年12月31日時点で生計を同じくして養っている親族を記入
※記入した方が16才以上23歳未満なら◎、70歳以上なら○を記入。

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,114,000円
<input type="checkbox"/>	1人	3,650,000円
<input checked="" type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
<input type="checkbox"/>	3人	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5人	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	4,125,000
ii (2) の◎の数×150,000円	150,000
iii (2) の○の数×100,000円	
収入基準額 (i + ii + iii)	4,275,000
	∨
年間収入額 (表面の②)	1,816,640

→【要件】②の年間収入額が
※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」

【必ずご確認ください】

- ・「年間収入額」(左ページの⑦)が「収入基準額」以上の場合は給付金の支給対象にはなりません (別紙「簡易な所得額の申立書」の要件を満たす場合は支給対象となります)

例：収入基準額が4,275,000円のと看、
年間収入額が1,816,640円→支給対象になる。
年間収入額が5,000,000円→支給対象になりません。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

- ✓ 【要件】に該当しています。
- ✓ 収入額が分かる書類 (課税証明書や年金額改定通知書等) を提出しています。
- ✓ 本申立の内容に相違ありません。

令和 3年 6月 3日

申請者氏名 **三郷 花子**